

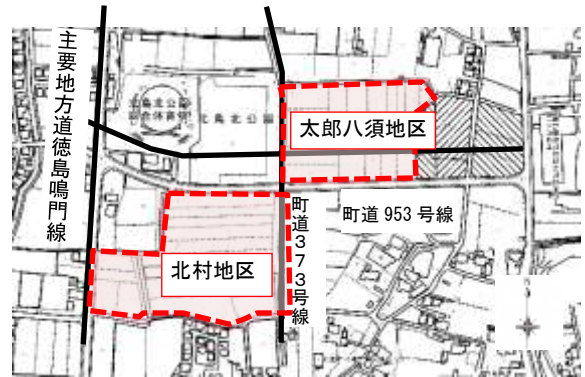
北島町北村地区・太郎八須地区 地区計画策定に係る住民説明会の開催について

現在、北島町では、北村字三町地、太郎八須字備後江家地内（以下、北村地区）および、太郎八須字備後江家地内（以下、太郎八須地区）において、地区の特性に応じたきめ細やかなまちづくり計画として、都市計画法に基づく「北島町北村地区地区計画」および「北島町太郎八須地区地区計画」を検討しています。

北村地区では「物流施設、環境を悪化させる恐れが少ない工場等、一定規模以上の商業施設等」の立地が可能になります。

太郎八須地区では「製造業等の工場」の立地が可能になります。これにより、本町の北部地域の活性化が期待されています。

そのため、地区計画により北村地区、太郎八須地区の建築物等を規制・誘導する（用途・敷地面積等の制限）ことで、周辺環境と調和したまちづくりを目指したものです。



北村地区および太郎八須地区の位置及び区域

つきましては下記のとおり説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

— 記 —

1. 日時と場所

- ・平成30年12月5日（水） 19:00～
- ・北島町役場 7階大ホール（北島町中村字上地 23-1）

※先着順で入場できますが、希望者多数の場合は入場者を制限する場合があります

2. 案件（予定）

- ①北島町北村地区地区計画（案）について
- ②北島町太郎八須地区地区計画（案）について
- ③今後のスケジュールについて

3. 問い合わせ先

北島町役場建設課

Tel088-698-9808（担当：稲井、石田）

※今回の説明会は、北村地区、太郎八須地区の皆様だけでなく、地区周辺の方々にもご案内しております